

令和3年度 第3回新見市地域公共交通会議 議事要旨

日 時 令和3年9月29日(水) 14:30～16:10

場 所 新見市役所 南庁舎 3階大会議室

会議の成立：委員12名の内、出席12名により、本日の会議は成立する。

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 協議事項

議第1号

千屋地域高齢者等移動支援ニーズ調査事業

新見市予約型乗合タクシー「千屋乗合タクシー(仮称)」の実証運行について

議第2号

哲西地域芸備線利用促進事業

新見市予約型乗合タクシー「哲西乗合タクシー(仮称)」の実証運行及び

哲西地域の市営バスの時刻変更と増便について

4 その他

5 閉会

令和3年度第3回新見市地域公共交通会議 議事録
(令和3年9月29日(水)14:30~16:10、新見市役所南庁舎3階大会議室)

■ 1. 開会

司 会

会議成立確認報告

今年度、地域交通計画策定ニーズ調査業務の委託先である、株式会社バイタルリードにも同席いただいている。

只今より開会する。

■ 2. 会長挨拶

皆さんこんにちは、今年度第3回目の新見市地域公共交通会議ですが、お忙し中ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、協議事項として2つの議案が用意されています。これは、2つの地域で計画している予約型の乗合タクシーの実証運行に関するものです。少しでも気になることがありましたらどんどん発言していただいて、計画を良いものにしていきたいと思っておりますので、是非、積極的な発言をお願いします。

■ 議長選任

司 会

新見市地域公共交通会議要綱第5条4項の規定より会長を議長に選任する。

■ 3 協議事項

議 長：議第1号千屋地域高齢者等移動支援ニーズ調査事業について説明を求める。

事務局：議第1号千屋地域高齢者等移動支援ニーズ調査事業について説明する。(別紙1)
現在、千屋地域、代城、実谷、菅生地域、灰ヶ峠で週1日予約型運行しているふれあい送迎バスについて、予約型乗合タクシーとして週2日、千屋地域全域と菅生・坂本地域の一部の定めた目的地までの運行に加えて、新見市市街地の主要商業施設や医療機関、駅など定めた目的地まで運行することに合意を求める。

議 長：議第1号について何か質問等はあるか。

専門員：運行期間が令和3年11月初旬から令和4年2月26日までとかなりタイトな期間を設定しているが、この期間を設定した意図は？

事務局：無料のニーズ調査なので、道路運送法による許認可手続きが不要、早急な実施を考え11月初旬を考えている。終わりは、2月の最終運行日が26日土曜日なので、この期間を設定している。短い期間だが、利用者の意見を伺い、来年度の計画策定の基礎資料としたい。

専門員：今回は実証運行だが、本格運行を行う目安は設定されるのか？

事務局：今回の実証運行は高齢者等の移動ニーズ調査事業である、ご利用状況や効率的で利便性の高い運行であるならば、来年度計画策定後、続ける方向を考えるが、市街地までの運行となり、他の運行事業者との協議が必要であり、調整が必要と考えている。ニーズ調査の結果を基に運行事業者と一緒に検討していく考えである。

専門員：これはお願いである。この実証運行を踏まえ、新見市全体の実施計画を策定すると思うが、今回の場所は備北バスさんが走っていることと、合わせてデマンド型のふれあいバスがあるということで、特定の地域にいろいろな交通が密集することはあまり好ましくない。過疎地域は、ドライバーが少ない、タクシーの乗務員も少ない、地域の資源を見ながら全体をどのようにカバーしていくかを考えることが必要と思いますが、今回実証運行をされ、備北バスさんの利用に乗合タクシーがどう影響したかなど、データを見ながらこの地域にどのような交通体系がふさわしいのか、精査していただきたいと思う。それと、資源不足ということで、今回運行を予定している事業者の千屋タクシーさんは、車両1台である。この地域のタクシー事業者は千屋タクシーさんだけである。この地域のタクシーが居なくなったら、だれがカバーしていくのか？運行とか路線を考えるとときは、このエリアの運送事業者をどうやって確保していくのか、守っていくのか、ソフト面を含めて包括的に事業を進めていただきたいと思う。その辺りの検討もお願いする。

事務局：その辺りも重要なことで、交通事業者さんが居る、居ない、対応いただける、いただけない、は公共交通では一番大切なことなので、その辺りもしっかり考えていきたいと思う。

議長：他に何かお気づきの点があるか。

委員：千屋の実証運行は、「運賃基本無料とします」となっているが、実証実験の間が無料で、いずれ有料になるということか？哲西の実証運行では料金設定をされているが、千屋はずっと無料で実施するのか？

事務局：千屋の実証運行は、高齢者等移動ニーズ調査事業であり、利用者にはアンケート調査に答えていただく、データ収集を目的としているので、今回の実証運行は無料、実証期間が終了したら、利用の状況により見直しを行い、有料での運行となる。哲西は、通常の乗合タクシーと考えており、有料としている。

議長：他に何かお気づきの点があるか。

委員：別紙1の4ページ、「5利用者アンケート調査」ですが、利用者は事前登録であるが、もう何らか方法で希望者を募っているのか？

事務局：この事業は、昨日、市議会で予算案を議決いただいた。これを受け、本日事業（案）を上程しており、本会議で承認をいただけたら、広報や利用者登録を行うなど事業を進めていく考えである。また、千屋や福本の地域運営組織に協力を仰ぎながら、地域に周知していく話しを進めている。

委員：乗降場所は自宅もしくは自宅付近としているが、予約後、家で待っていれば、乗車できるのか？

事務局：小型車両で自宅まで迎えに行くが、条件によっては、行ける範囲でのお迎えになる。その後、決められた目的地までお送りする。

議長：他に何かお気づきの点があるか。

では、私の方から質問させていただく。

予約の締め切りは、運行開始の1時間前だが、事前の予約はいつからか？例えば

一週間前、1か月前でも良いのか？

また、3日前などに予約した場合、「本日何時に迎えに行きますよ」などといったコールバックを実施するのか？

コールバックは、誰がするのか？予約の確認を行うとトラブルを回避できると思うがどうか？

無料でニーズ調査を実施することは、無料で乗らない人は、ずっと利用しない人に分類される。この地域で公共交通を利用する可能性のある最大数を求めるものだ。しかし、実証運行期間が11月から2月末日までとなっており、通常寒い時期は公共交通の利用者は減少傾向にある。最大数が求められる期間は11月頃しかない。正しい最大数が求められる期間が少ないので、11月に最大数が求められるよう早い段階で周知が必要である。

短期間で周知徹底を図る必要がある。周知の仕方をどのように考えているか？

事務局の説明で、地元の自治会が積極的に協力してくれると言われたが、逆にそのことが不安要素になる。地元の人が二度と乗る気が無い人を大勢集める可能性がある。その大勢が乗ることで、1台で運行できない事態が発生したときはどうするのか？無料の間は沢山の方が「乗る・乗る」と言うが、4月から本当に乗る人なのかをアンケートでどのように判別するのか？沢山の方が乗り、1台では対応できないため、他の地域からタクシーを呼んでこないといけない？みたいな話しになってくる。その辺りどうお考えか？分かる範囲で願います。

事務局：いつから予約ができるかは、まだ設定できていない。ただ、病院などの定期的な利用の方は、都度の予約では無く、先まで予約していただければと考えている。ある程度予約期間の範囲を決めた方がうまくいくようならその方向で始まるまでに検討したいと思う。

予約確認のためのコールバックは、まだ事業者と契約できていないため、打合せはできていないが、コールバックの必要性があると考えている。運行事業者にコールバックを依頼していく方向で考えたい。

無料運行すると普段乗らない人も利用される。千屋地域では積雪が多く利用状況が正確に把握できる期間はわずかである。出来るだけ早く実施して、データを取った方が良いと考える。今会議で承認後、出来るだけ早く地域方へのパンフレットやQ&Aを作成して説明し、開始当初から多くの方にご利用がいただけるようにしていきたいと考えている。

そして、車両1台では、数人しか乗れないので、多くの利用申し込みがあった場合は、もう1台の続行車を出していくことを計画している。

普段ご利用しない人まで集めて今後どうなるのかということだが、利用者アンケートで普段の移動手段についてお聞きし、ある程度はアンケートで地域の実態に近い内容が把握できると考えている。

議長：二度と乗らない人の意見も貴重な意見で、将来的の利用者の可能性もある。普段使わない人だから気づくこともある。しかし、あまりにも過剰に利用があると検証不十分となることもあり、課題を残すことになるのでうまく検証できるように考えて欲しい。

基本的には、現在運行しているふれあい送迎バスよりは沢山の人が乗れる可能性があるし、自宅付近まで迎えに来てくれるので、地元の人にとって負の部分は一切無い案件である。ただ、既存の事業者さんとの関係で気になるが、調整していくとのことである。まだ検討が必要な部分もあるので、もう少し詰めるようお願いする。

この案件に対して何かあるか？

委員：先ほど会長からコールバックについての質問があったが、往路と復路の時間設定があり、始めの予約時にお伝えした時間どおりに迎えに行けないことがある。いつもの時間に待っていてもその時間に来ない可能性がある。当然コールバックは必要と考える。高齢の方利用が多いので事前予約の場合、予約したことをうっかり忘れてしまう可能性もある。確認の意味でもコールバックは必要であると思う。

議長：事務局から何かあるか。

事務局：コールバックについて改めて必要性を感じた。事業者と調整したい。

議長：他に何かあるか。

委員：資料で示されたとおりの利用者が大変少ない状況で、事業者としては大変厳しい状況である。運行している側は歯を食いしばって運行している。持続可能な交通を考えると新たなやり方を考えなければならない。今回は高齢者等移動支援なので、免許返納の観点からもこの事業は良いものになると思う。

議長：他に新しい意見があるか。無ければ、この案件について採決に移る。

では、議第1号、千屋地域高齢者等移動支援ニーズ調査事業の実施について、賛成していただける方は挙手をお願いします。

全員賛成により、議第1号は承認する。

議長：議第2号、哲西地域芸備線利用促進事業、ついて事務局からご説明を求める。

事務局：議第2号についてご説明する。（別紙2）

芸備線の利用促進を図るため、哲西地域で各路線、川南線、干子線、日長谷線、川東線を週1日予約運行しているふれあい送迎バスについて、予約型乗合タクシーとして週5日哲西全域を対象に自宅から哲西地域内の駅などの定めた目的地まで運行することに合意を求める。また、哲西地域の市営バスについても、芸備線との接続を考慮して時刻変更と増便を行うことに合意を求める。

議長：ただいまご説明いただいた件について何か質問やご意見はあるか。

委員：哲西町に住んでいると、買物や病院は東城町での利用が多い。市営バスは県境付近の岸本上が末端となっている。あと少しで東城まで行ける。昔は東城町行きのバスがあった。県をまたいでの往来になるが、バスを出すことはできないのか？

議長：地元の方の切実な意見ですが、事務局から何かあるか。

事務局：現在、本市では、鉄道を主要な幹線と位置づけており、基本的に幹線に繋ぐことを考えた公共交通ネットワークの構築を行っている。ご希望があることは重々承知している。今後の課題と思っている。

委員：昔国鉄に勤めていた方にお聞きしたところ、芸備線の廃止については、仕方が無いことと話しをしていた。

議長：この案件は、芸備線の利用促進なので、できれば鉄道を使っていたいただきたいというのが趣旨となっている。以前はバスで東城町まで行けたが、鉄道に接続し、鉄道で東城町まで移動するように前回の計画策定で決定し、東城町行きは廃止した経緯がある。実際は車で数分あれば東城町に行ける生活圏なのでしょうが、公共交通を使った場合は、鉄道に乗り換えていただくようになる。広島県でも岡山県でも県をまたいだ公共交通をどのように動かしたら良いのかという議論に係わってくる。このタイミングでは少し待っていただいて、まず哲西地域内でどのような移動がなされるのか検証していき、その中で東城町に行きたいという意見が多く出ると思う、その時に改めて検討したいと思う。

鉄道が地域に与える影響はとても大きいことが分かっている。この芸備線をどのように位置づけるのかを考えていただけたらと思う。地元のご意見は十分分かったので少し時間をいただきたい。

他に何か質問やご意見ないか。

委員：実証期間を書いてないが千屋と同じなのか？

事務局：実証期間は、予算は3月まで確保できているが、事務局としては4月からも予算を確保して、適宜見直しを行いながらしばらくの間運行をしていきたいと考えている。

委員：終わりはないということか？

事務局：終わりが無いということではなく、しばらく様子を見ていきたいと考えている。

議長：事業としてはどこかで評価を行って終わりを迎えないと行けない。その後第2期を行っても構わないと思う。おそらく今年度中で1回区切りを付け、それから継続しても構わない。利用促進事業で分かったことをフィードバックすることは必要だ。利用者の意見を聞いてフィードバックして走らせ方を修正しながら実施していくことを考えるためにも期間は決めていただいた方が良いのではないか。

事務局：言われるとおり、ずっと同じ形で進めていくのではなく、ご意見を聞きながら修正していくことを考えていかなければならないと思っている。4月から変更するのであれば、冬の期間のどこかで検証するタイミングを設け、皆さんにご相談させていただきたいと思う。

議長：他に何か質問やご意見はないか。

委員：今回は、哲西地域の利用者が哲西地域内の商業施設などを利用するための運行を計画しているが、現状かなりの人が市街地の病院に通われている。その方たちが乗合タクシーを使って哲西の診療所に行くように宣伝しても、転院してくれる人

はわずかだと思う。もう少し他に足を伸ばす交通を考えられないのか？せっかく良いものを行うなら、便利にして利用者が増えることを考えた方が良いのではないかと思う。

事務局：決して、新見の病院に通われている方に哲西の診療所に転院してくださいという趣旨のものではない。哲西地域内の駅や備北バスさんのバス停にアクセスしやすくして、新見方面や東城方面にお出かけいただけたらと考えている。

委員：現状のお客さんでバス停や駅まで遠くて既存の公共交通を利用しにくい人のためのものか？

事務局：ご自宅から駅まで、ご自宅からバス停までのご利用も可能なのでそういった利用も可能だと思う。

委員：備北バスの運行も朝1便、昼1便の2往復しかしていないので、バスを利用してくださいというような状況ではない。芸備線の利用が向上すれば良い事業かも知れないが、もう少し備北バスの現状も考慮して計画していただくと良いと思う。

議長：これはおそらく事務局が考えている将来の新見市の公共交通ネットワークのあり方で、幹線を担うバスやJRに接続するために地域を細かく回る乗合タクシーを運行することを目指していると思う。千屋のパターンのように市街地まで直接ドアツードアで運んでしまうと1日に運べる回数がものすごく少なくなるので、ある程度台数を確保しないと運行できない。地域の資源を活用してどのようにバランスを取って行けば良いか、全体として効率が良いかを考えているのだと思う。

議長：他に何かあるか？

委員：別紙2の3ページの指定箇所ところに、備北バスのバス停と記載があり、番号で1から33までであるが、備北バスのバス停で無いところがある、どういった意味で備北バスのバス停と記載しているのか。

事務局：分かりにくい標記で誤解を招いたようだ。こちらは、哲西地域内にある備北バスさんの全バス停とその外に33箇所の指定箇所があることを示している。

議長：だとすると、かなりの数の指定箇所になる。

事務局：地域の集会所で行事をする際にも利用できるよう、全ての集会所を指定箇所に設定したため、数が多くなっている。

議長：利用者にとっては指定箇所が多いことは良いことである。
他に何かあるか？

委員：4ページの予約外利用ですが、「乗車時または降車時において運転手に口頭で哲西乗合タクシーの利用を申し込むことができます。ただし、定員を超過する場合や、その後の運行に支障が出る場合は、利用できません。」となっているが、運転手に支障が出る場合の判断が出来ないのではないか？なので、予約については会社の方に電話してもらうように統一した方が良いのでは？

事務局：こちらには記載はないが、哲西地域の事業は、配車システムの導入を考えており、運転手さんにもタブレットで予約状況が分かるように考えているので、乗車時または降車時に利用の予約が出来ると記載している。

委員：雇っている以上車両1台に1人の乗務員がいることは間違いないが、乗務員も減少している状況で、数社掛け持ちで仕事を受けていることがあった場合に、この時間は予約がなかったので他の仕事を請け負ってしまったみたいなトラブルが起きるのでは？

議長：乗務員さんの労働力は非常に大事で、条件の範囲内でどのように活動してもらうのかということは考えなければならないが、その辺りは実際に運行していただく事業者としっかり話をさせていただければと思う。

他に何かないか？

4ページの下部に「乗合タクシーに待ってもらう他の目的利用の時間は15分以内」という表現がある。これは、寄り道利用なので目的地の途中でATMなどに立ち寄ることができ、その間一緒に乗ってきた方は待っているということですよ。この待ち時間15分以内は待っている方からすると結構長いと思うが、状況によっては、乗り合わせた方を一度目的地まで送り届けてから戻ってくるとか、いろいろ対応があると思うがどのようにお考えか？

事務局：同乗者の理解が得られない場合は、寄り道利用は出来ないと考えているが、協力が得られた場合に、最高でも15分以内の寄り道程度であれば可能ではないかということで設定している。

議長：その場で「ちょっと寄り道してもいいですか」と言われて、嫌ですとは言にくいと思う。15分は長くないか？

(株)バートルド：実際の運行では、一筆書きで運行するわけではなくて、ATMや買物など希望があった場合に目的地が近場であれば、往復運行して対応するなど考えている。15分間の設定は、ATMを想定しているわけではなく、診療所利用のあと、帰り便で買物をすませて帰ることを想定した時間である。これまでも他の地域で行ってきたがトラブルは聞いていない。配車システムの導入を予定しているので、本社のオペレーターと運転手の相違が無いように出来ると思う。

議長：既にどこか他の地域で運行実績があるとのことである。だとすると、途中で買物を挟むことになった時に、次の運行に影響する事態が発生することが考えられる。15分止まると次のお客さんも15分待つことになる。この時間の遅れは次のお客さんにコールバックされると言うことか？

(株)バートルド：コールバックは理想的である。今回はまだ事業者さんが決まっていないが、事業者さんがコールバックすることを負担に感じ、断られることも考えられる。コールバックを絶対条件に設定しにくいと考えている。コールバックは利用者にとって非常にありがたいと思う。また、次の予約状況を乗務員さんも把握できるので、次の運行がある場合は、寄り道利用は断ってもらうことを想定している。ただし、乗務員さんごとにまちまちな対応になるとお客様にご迷惑や不信感を感じさせることになるので、乗務員さん用のマニュアルを作成して統一見解をもって運行するように徹底する。

議長：外出先で時間どおりに迎えが来ないのはとても不安なので、寄り道利用でそのよ

うな事態が起こらないようにしていただきたい。

委員：運行時間について、16時までですが、診療所は17時まで診察している。この辺りはどうなるのか？

事務局：17時まで診療所におられた方は今回の乗合タクシーは利用することが出来ない。通常のタクシーか市営バスなどをご利用いただくことになる。運行時間内でのご利用をお願いしたいと考えている。

委員：この料金だから乗合タクシーを使っているのに、時間外だから通常のタクシーを利用しようとはなかなかならないと思う。

議長：時間の制約があるが、現在の時間設定が本当に正しいのかというところもしっかり検証して、4月からも継続運行を想定しているなら、その辺りのことも検討した運行を考えていただきたいと思う。

他に何か無いか。

無いようなので、議第2号について採決を行う。

この案件について賛成していただける方は挙手をお願いします。

皆さん賛成していただけたので、事務局の方で進めていただきたいと思う。

本日用意された案件は2つとも承認された。

■ 4 その他

議長：その他、事務局から何かあるか？

事務局：一点、本年度実施する住民意見交換会ですが、8月に実施方法について委員の皆さまにご意見をいただいた。その意見を参考に現在実施している。現在コロナ禍と言うこともあり、規模を縮小して順次実施している。各地区1回の実施では終わらない状況である。当初の予定より少し時間を掛けながら住民ニーズを把握していきたいと考えている。

委員：どのくらいの地域が終わったか？

事務局：現在、終わっている地区はない。1回目の話しが終わった地域はある。

委員：日にちが迫っているので、コロナ禍ではありますが、頑張って進めて欲しい。

議長：その他について委員の皆さまから何かないか？

市内の公共交通に大きな動きがある時期である。委員の皆さまには地元に戻って地域の皆さんに公共交通の話題を振っていただいて議論した内容を周知していただきたい。そして、地域の皆さまの意見を聞いてきて欲しいと思う。

特になければ閉会挨拶へ進みたいと思う。進行を事務局へお返りする。

■ 5 閉会挨拶

司会：冒頭でご説明しておけば良かったが、資料の配布は事前配布を原則としているが、2つの議案に関係する予算が昨日議決されたことから、資料が当日配布となった。了解いただきたい。

以上をもって閉会とする。閉会にあたり、会長からご挨拶をお願いします。

会長：今日は積極的にご発言いただき大変いい会議になった。

今日審議いただいた2つの案件は、来年度の計画策定の中でも、かなり中心的なところになると思っている。

今後の実証運行、その後の検証をしっかりと見ていきたいと思う。是非、皆さまにも協力をお願いする。

司 会：これにて閉会とさせていただきます。